

大磯町監査委員 仲 川 元 秋
同 竹 内 恵美子

監査後の措置状況の報告について（公表）

監査実施対象課に対し監査後の措置状況について報告を通知したところ、次のとおり措置を講じた旨の回答がありましたので、その内容を公表します。

記

1 監査実施対象課
都市建設部建設課

2 監査実施日
平成 26 年 1 月 22 日

3 監査結果の公表日
平成 26 年 1 月 31 日（磯監公表第 13 号）

4 指摘事項
財務システムに登録されている備品を全般的に確認し、建設課で保管するかなど関係課と調整し、保管換え等手続きを行い、台帳の整理をされたい。
また、その他に廃棄や登録等する備品があれば、適正な事務処理をされたい。

5 措置状況
平成 26 年 2 月～4 月にかけて、財務システムに登録されている備品を全般的に確認したところ、当課で所有していない備品があったので、デジタルカメラを町民課への保管換え手続きを行った。
また、併せてプリンター等、現在使用していない備品の廃棄手続きも行った。